

東京純心大学における教員の人材育成方針

東京純心大学（以下、「本学」という）は、「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育を実現するために、「大学として求める教員像」、「教員組織の編成方針」、「教員の人材育成に関する方針」を次のとおり定める。

1. 大学として求める教員像

- 1) カトリック的人類愛を基盤とする「建学の精神」及び「教育理念」を理解し、実現に向けて教育できる。
- 2) 学生の学修状況を理解し、授業の改善に積極的に取り組むことができる。
- 3) 優れた専門性を備え、学生を教育・指導する熱意及び使命感がある。
- 4) 優れた研究能力を持ち、その成果を教育に還元できる。
- 5) 多様な個性を尊重する人権意識や倫理観をもち、教育に携わることができる。
- 6) 大学運営に必要な職務を教職員協働で取り組み、組織の発展に貢献できる。
- 7) 自らを省察し、あらゆる機会を活用し、資質・能力の向上に努めることができる。
- 8) 地域貢献において地域と連携・協働し、発展に寄与できる。

2. 教員組織の編成方針

- 1) 大学設置基準等の関係法令に基づき、教育研究上の専門分野等の特色やバランスを考慮した上で、各学部学科の教育目的を実現するために必要な教員を配置する。
- 2) 教員の構成にあたっては、職位・年齢・実務経験等に配慮する。
- 3) 教員の採用にあたっては、広く公募することで有為な人材を確保し、大学が定める諸規程に基づいて公正に選考する。
- 4) 教員の昇任等にあたっては、本学が定める諸規程に基づいて適正に行う。

3. 教員の人材育成に関する方針

- 1) 本学は、組織的かつ体系的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を行い、教員の資質・能力の向上に取り組む
- 2) 本学における学問領域の特性を踏まえた、教授方法及び学生支援に必要な能力を育成する。
- 3) 大学組織を理解し、教職員協働で効果的な運営ができるように支援する。
- 4) 高い道徳観・倫理観をもって教育・研究活動に携わることができる人材を育成する。
- 5) 専門分野において高い見識を持ち、地域と連携協働し、地域の発展に寄与できる教員を育成する。
- 6) 本学の教員の教育・研究活動に必要な環境（人的・物的・経済的等）を整える。